

目指すべき社会

- ① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かで活力ある社会
- ② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④ 男女共同参画を我が国における最重要課題として位置づけ、国際的な評価を得られる社会

社会情勢の認識

- ① 日本社会全体における状況の変化
- ② 女性をめぐる状況の変化
- ③ 男性の仕事と生活を取り巻く状況
- ④ 東日本大震災の経験から得た教訓
- ⑤ 女性に対する暴力をめぐる状況の多様化
- ⑥ 国際社会への積極的な貢献の重要性

策定方針

- ① 4次計画が果たす役割の明確化、施策の選択と集中、推進体制の強化を通じ、真に実効性のある計画とする
- ② 女性の活躍推進のために特に必要な「男性型社会の変革」などについて、要素を計画全体にわたる横断的視点として冒頭に位置付け、職場、地域、家庭などあらゆる場面における施策を充実する。
- ③ 「2020年30%」の目標年限までの5か年計画となることを踏まえ、政治・行政・企業など各分野における「30%」の達成に向けたロードマップを明らかにし、さらに踏み込んだポジティブ・アクションを実行する
- ④ 非正規雇用問題など、働き方の二極化に伴う諸問題への対応を進める。また、ひとり親家庭など困難を抱えた女性への対応を図る
- ⑤ 東日本大震災等の経験と教訓を踏まえ、男女共同参画の視点による防災・復興対策の必要性・ノウハウを国内外に発信する
- ⑥ 女性に対する暴力をめぐる状況の多様化に対応しつつ、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて取組を強化する
- ⑦ 国際的な潮流を踏まえた、国際社会への積極的な貢献の推進により、国際社会における我が国の存在感及び評価を高める。
- ⑧ 地域の実情・特性を踏まえた主体的な取組が全国各地で展開されるよう、地域における推進体制を強化する
- ⑨ 実効性あるフォローアップのため、各分野の目標とともに、特に重点的に監視・評価すべき戦略的な目標を設定する。

第4次男女共同参画基本計画の構成(案)

※「メディア」について項目を立てるかどうかは、引き続き検討

I 基本的な方針

【目指すべき社会】【策定方針と構成】等

① 男性型社会の変革と女性の活躍推進に向けた社会づくりの加速化

- ・ 男性型社会の変革(長時間労働などの働き方改革、家事・育児への参画、人材育成等)
- ・ 女性の活躍に影響を与える社会制度・慣行の見直し(税制、社会保障制度等)

② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

- ・ 「30%」達成に向けたロードマップ
- ・ 政治・司法・行政・雇用の女性参画 →さらに踏み込んだポジティブ・アクション
- ・ その他(地域、農山漁村、科学技術・学術、教育、メディア、防災・復興、医療)

③ 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

- ・ 均等な機会・待遇(セクハラ・マタハラ含む)、非正規、再就職・起業、自営業
- ・ M字カーブ解消、働き方改革

④ 地域、農山漁村における男女共同参画の推進

- ・ 地域の活動(まちづくり・環境・観光・文化)
- ・ 農山漁村の意識改革、経済的地位・就業環境

⑤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- ・ 女性研究者・技術者等の活躍に向けた環境整備
- ・ 女子学生・生徒の理工系への進学支援

⑥ 男女共同参画の視点に立った社会制度等の構築

- ・ 子育て・介護支援制度、中立的な社会制度(税制、社会保障制度、家族法制 等)
- ・ 政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響についての調査等

⑦ 男女共同参画の推進に向けた国民の理解の促進

- ・ 国民的広がりを持った広報・啓発、男女共同参画等の教育・学習
- ・ 女性の人権を尊重したメディアの表現、行政機関の表現

⑧ 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制の確立

- ・ 各種制度・計画等への男女共同参画の視点の反映
- ・ 防災・復興の現場の男女共同参画、国際的な防災協力

⑨ 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

- ・ 国際的強調・条約の遵守、国際貢献
- ・ 対外発信機能の強化

⑩ 生涯を通じた女性の健康支援

- ・ 生涯を通じた健康、性差に応じた健康、妊娠・出産に係る健康(性教育・リプロ含む)、スポーツ

⑪ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・ 予防・対応の基盤整備、DV・ストーカー・性犯罪、売買春・人身取引等の対策(子ども含む)
- ・ メディアの性・暴力表現

⑫ 困難を抱えたあらゆる女性が安心して暮らせる環境の整備

- ・ セーフティネット機能、ひとり親家庭等の貧困(生活・就業、次世代の貧困連鎖)
- ・ 性別に起因する課題を抱えた高齢者・若年者・障害者・外国人等

II あらゆる分野における女性の活躍推進

III 男女共同参画社会の実現に向けた社会基盤の構築

IV 女性の安全・安心の確保

V 推進体制の整備・強化

- ・ 国内本部機構の強化、男女共同参画の視点を取り込んだ政策決定・予算編成等の推進
- ・ 地方公共団体や民間団体等における取組への支援